

## 平成27年度 第5回黒松内町総合教育会議事録

1. 期 日 平成28年3月2日(水)  
午後4時30分から5時10分
2. 場 所 コミュニティ防災センター 町民活動室2
3. 出席者 (構成員)
- |       |         |
|-------|---------|
| 町 長   | 鎌 田 満   |
| 教育委員  | 小 林 尋 子 |
| 教育委員  | 成 田 志津代 |
| 教育委員  | 岡 久 孝 雄 |
| 教 育 長 | 内 山 哲 男 |
- (事務局)
- 教育委員会教育次長 鈴木 浩 勝

### 本日の会議に付した事件

- (1) いじめ防止対策について
- (2) 当面する黒松内町教育課題(協議)について

## 会 議 の 顛 末

事務局 定刻になりましたので、第5回黒松内町総合教育会議を開会します。次第のとおり進行いたします。鎌田町長よりごあいさつをお願いします。

町 長 皆さんは、朝から教育委員会を行っていたということで、大変ご苦労さまです。  
3月に入り、春に向けてとっておりましたら、今年1番の嵐で学校は2日間の休校になりました。予想が付かない天候でありましたが、教育委員会の判断は正しかったと思います。

来週からは定例議会が開会し、予算の審議がされます。中でも、体育館建設が大きな予算でありますので、議員からも意見が出されることと思いますが、しっかり答弁してまいります。

今回は、継続協議しておりますいじめ防止基本方針では、パブリックコメントも終わりましたので、決定に向けて最終の協議と考えております。当面する教育課題では、委員の皆様からご意見をいただき、協議したいと考えております。

どうぞ、よろしく願いいたします。開会のあいさつといたします。

事務局 それでは、2番の議題に移らせていただきます。町長の進行でお願いいたします。

町 長 それでは、いじめ防止対策についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 次第1ページをご覧ください。(1)いじめ防止対策についてを説明いたします。  
一つ目の町民意見収集手続きでは、前回の総合教育会議にて、いじめ防止基本方針(案)を決定いただきましたものを、2月2日から3月1日までの1ヶ月間実施いたしました。受付件数は、ございませんでした。二つ目のいじめ防止基本方針については、前回決定の案を配付しております。

町 長 町民意見収集手続きで受付がなかった点も踏まえて、最終の詰めをしたいと思いません。修正等がございましたら、皆さんのご意見をお聞きいたします。

事務局 補足させていただきます。パブリックコメントとは別に、1月の校長会と2月上旬の生涯学習委員会において説明し、当日すぐに意見等は難しいと思いますので、2月末までに教育委員会事務局までにご連絡くださるよう取扱いしました。この二つの会議においても、意見等はございませんでした。

委員② 文章を読むと理解できるのですが、実際にいじめがあったときに、どう対応できる

かが一番大事だと思います。

町 長 表にしたものやマニュアルなど連絡先が分かるものが、あればいいのでしょうか。

委員② すぐに対応できるような図があった方がいいと思います。

教育長 いじめは、いつでも・どこでもあると思っています。

アンケートは年2回実施しております。子どもたちには、親や先生、教育委員会も含めて相談できる体制が必要です。まず、いじめは「ダメなんだぞ」という意識を醸成していけるか、また、いじめがあったときに一番近くにあるのは子どもたちの目なんです。基本方針の基本理念にある「放置しない」ことが大事なことです。

8日に、子ども会議を開催しますが、子どもたちが「僕たちは、絶対にいじめをしない」という意思表示を、黒松内の子どもたちの決意として出てくる取組が必要です。高校や社会においても、色々ないじめが起きてくるので、対応できる子どもたちに育ってほしいと思っています。しかし、基本方針ができたからといって、安心はしてはいけません。

委員② 今の子どもたちには時代が違うと言われるかもしれませんが、私が子どもの頃は上級生も含めて誰とでも遊び、顔馴染みになりました。今は、年齢を超えた交わりがないことが、いじめがある一つの理由になっているのではと感じています。でも、中学生は部活などがあり忙しいです。子ども会議では、小学生と中学生が参加しますので、子ども自身が学年を超えた意見や考えを知る機会になればいいと思います。

町の中でも、子どもたちが声を掛け合えるまちになれば、いじめがなお少なくなると感じています。

委員④ 以前は、行動が目に見えていたのですが、今は、ネット時代で見えなく、場面がない中でいじめが起きていて、複雑になっている。

教育長 マナ・ヴェールでひな祭りの行事があり、子どもたちが集まり、キャラクターを探すゲームをしたときに、近くにいた子どもが教えてくれた。これは、あいさつの一つなんです。

黒松内では、町を歩いていると、子どもたちが声を掛けてくれるので、私のことを認知してくれていると感じています。子どもたちから「おじさん」、「おばさん」と、声を掛けてもらえる関係が望ましいです。

委員② 車社会で、人と接する機会は少なくなっているものの、大人も子どもも声を掛け合えるまちになってほしいです。

教育長 マナ・ヴェールや体育館も交流の施設なんです。子どもたちが自然に溶け込める環

境づくりは、日頃の取組の積み重ねです。

委員② 学校だけではなく、町民の皆さんの協力が必要です。朝は、誰にでも「おはよう」と言えるあいさつ運動が根付くといいなと思います。

委員④ そうですね。

教育長 防犯においても、泥棒が嫌な地区は、声が掛けられる所だそうです。知らない人が来たら、どこの人だろうと思いますよね。

委員② 小学生低学年の方が、始めに受入れやすいのではないのでしょうか。低学年の頃から慣れていくと、中学生になってもできると思います。

教育長 卒業式がありますけれど、マツト先生は、高校3年生に大学入学などが決まったら、おめでとうメールをしているです。今まで、関わった大人が、節目に声を掛けることで、子どもとのつながりが生まれている。大人になって、「何かあったら黒松内においで」、「一息入れたら」と、言える関係になっていると思います。

いじめを防止することは難しいことではなく、簡単なことであるからこそ、徹底できないとも言えるのではないのでしょうか。大人があいさつをして、笑顔を見せたら、それだけでもいい。

委員② 子ども同士も大事ですが、大人からも声掛けが町全体でできるよう理解してほしいです。

教育長 5ページに、いじめ問題対策連絡協議会（仮称）設置の記載があります。

いじめの対応はもちろん大事ですが、いじめを学ぶことも大事ですので、子どもの感覚と遊離しないよう協議会では取組をしたいと考えています。子ども会議を開催しますが、1回だけで終わるのではなく、来年度以降も継続したいと思っています。

町長 色々なご意見をいただきました。基本方針として原案を決定することとして、よろしいでしょうか。

委員等 意見なし。

町長 それでは、原案のまま決定させていただきます。

二つ目の当面する教育課題については、移らせていただきます。事務局からは何かありますか。

事務局 今回は、ありません。

町 長 それでは、委員の皆さんからも自由にご発言ください。  
議会の学校訪問で出された意見は、委員さんにはご報告されているでしょうか。

教育長 先ほどの教育委員会にて、報告しました。

町 長 黒松内中学校の雨漏りは、今年1年間原因を究明して、どうしても分からなければ抜本的な工事を平成29年度に行わなければならないと考えています。

平成28年度予算では、学校ICT機器整備を購入ではなくリースで対応し、年次計画で学校からの要望には応えていきたいと考えています。学校給食センター建設は、体育館建設の後に、診療所を実施したいと考えておりますので、平成31年度以降に延期します。

委員② 給食センター建設には、子どもたちの人数も考え整備するのでしょうか。

町 長 そうですね。留寿都村の給食センターの事業費は5億円でしょうか。

事務局 本町の場合は、概算事業費で建物のみで4億5千万円になっています。備品も含めると、5億円程度になるのではないのでしょうか。

町 長 給食センター建設で、良い国の補助金があればいいのですが、現在の文部科学省のものは、それほど大きくはないですし、まだまだ、耐震化の整備に重点的に配分されていると聞きます。

教職員住宅2戸を予算計上しましたが、先ほどの給食センターと同様に国の補助金が採択されると建設しますが、不採択の場合に全て町の経費で行うのは難しいので、その場合は、今までのように既存住宅の大規模改修を行いたいと考えています。

教育長 教職員住宅の用地は、購入したので、ぜひ、補助金が採択されて建設できればいいです。

町 長 地域おこし協力隊を新たに4名を募集し、教育委員会関係では、子育てと地域振興を担っていただく2名を考えています。残りの2名は、園芸作物などの新規就農とグリーンツーリズムも含めた観光振興です。これから募集ですので、ぜひ、集まってほしいと思っています。

病院は、ご存じと思いますが、診療所となり勤医協が指定管理者として運営いたします。介護も含めた取組を展開することになります。移行後に、余裕が出てくると子どもたちを対象としたインターンシップを実施する予定と聞いていますので、体験した子どもが、将来、地元の医療現場で働いてくれるといいですね。

その他に移らせていただきます。事務局から説明願います。

事務局 3番の今後の予定になります。3ページをご覧ください。

1点目は、平成27年度の開催実績です。今後は、3月中に、本日、決定いたしましたいじめ防止基本方針の決裁処理をし、公表する手続きに移らせていただきます。施行は、4月1日からになります。

2点目は、平成28年度の開催予定といたしまして4ページをご覧ください。総合教育会議を2回開催するもので、1回目は7月下旬で教育委員会の学校訪問後に行い、2回目は12月下旬に次年度の予算要求後に開催するものです。また、本会議にて協議等すべき事項が生じたときに随時開催するものです。会議は、町長が招集いたしますが、教育委員会においても招集すべき案件がある場合には、町長に招集を求めることができますので、どちらかで必要であるとなった場合には開催したいと考えております。

町長 来年度以降も、まずは2回の開催と思っておりますが、協議等すべき案件がございましたら、随時、開催したいと考えておりますので、どうぞ、よろしく申し上げます。

予定しておりました議題は終わりましたが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

委員等 なし。

町長 ないようですので、以上で、第5回総合教育会議を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。